インフルエンザ対策について

生徒の皆さんは体調管理に努めてください。

以下のような症状があった場合は、無理をせずに医療機関で診断を受け、医師の指示に従ってください。

○呼吸困難または息切れがある

○胸の痛みがつづいている

○嘔吐や下痢がつづいている

○３日以上、発熱が続いている

○症状が長引いていて悪化してきた

（厚生労働省HPより）

基本方針

■ヘウレーカでの学習時■

入室時、手をアルコール消毒しましょう。

※アルコール製剤はサポートルームに設置

教室では「咳エチケット」を心がけましょう。

※「咳エチケット」は次項を参照

体調が悪くなった場合は、体温を測定しマスクを着用します。

※体温が37.5℃以上の場合、ご家庭に連絡のうえ帰宅

※上記以下の体温でも、体調を優先し、帰宅させる場合あり

■感染した場合■

インフルエンザの診断を受けた場合は、教室まで連絡下さい。

※症状がなくても、医師の許可がおりるまでは休養

※自身はもちろん、周囲の受験生を配慮できる人間性も大切

■在籍学校で休校・学級閉鎖措置がとられた場合■

「自宅待機」など、学校の指示に従ってください。

※ヘウレーカに速やかに連絡ください。

咳エチケット

インフルエンザは、感染者の咳・くしゃみ・つばなどの飛沫と共に放出されたウイルスを、鼻腔や気管など気道に吸入することによって感染します。周囲の方々のためにも以下の「咳エチケット」を心がけましょう。

1. 咳・くしゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用する。
2. マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて１m以上離れる。
3. 咳やくしゃみに使用したティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てる。
4. 咳やくしゃみを押さえた手を洗う。

長期欠席（2週間以上）する場合

インフルエンザ感染および在籍学校からの「自宅待機」指示による長期欠席の場合、相談いただければ、WEBを活用した指導・メールや郵送による通信添削指導など、自宅学習を支援する措置をとります。

※回復し、自宅学習が可能な生徒のみ

宿題・課題など、積極的に担当講師と相談し、挽回できるよう建設的に取り組むことも、学ぶべき大切な習慣です。

※受講変更申請書に記載通り、原則、振替授業は行いません。

※WEBを活用した指導を希望する場合は、実施予定の一週間前までに担任に直接ご相談ください。

感染予防のための教室・講師の取り組み

■教室■

教室内を適度な湿度・温度に保ちます。（11月～3月は加湿）

※空気清浄器の運転および換気は年間を通して実施

生徒の急な体調不良に備え、体温計･マスクを準備しています。

※マスクは臨時用

■講師■

教室在室時だけでなく、普段からアルコール消毒・咳エチケットを守り、予防に努めています。

37.5℃以上の発熱が認められた場合、あるいはインフルエンザ感染の疑いがある場合、速やかに医療機関で診断を受けます。

厚生労働省のホームページ

「インフルエンザの予防・治療について」「ワクチン接種について」など、インフルエンザに関する各種情報が掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html

2026年11月10日　学習塾ヘウレーカ・サポートルーム